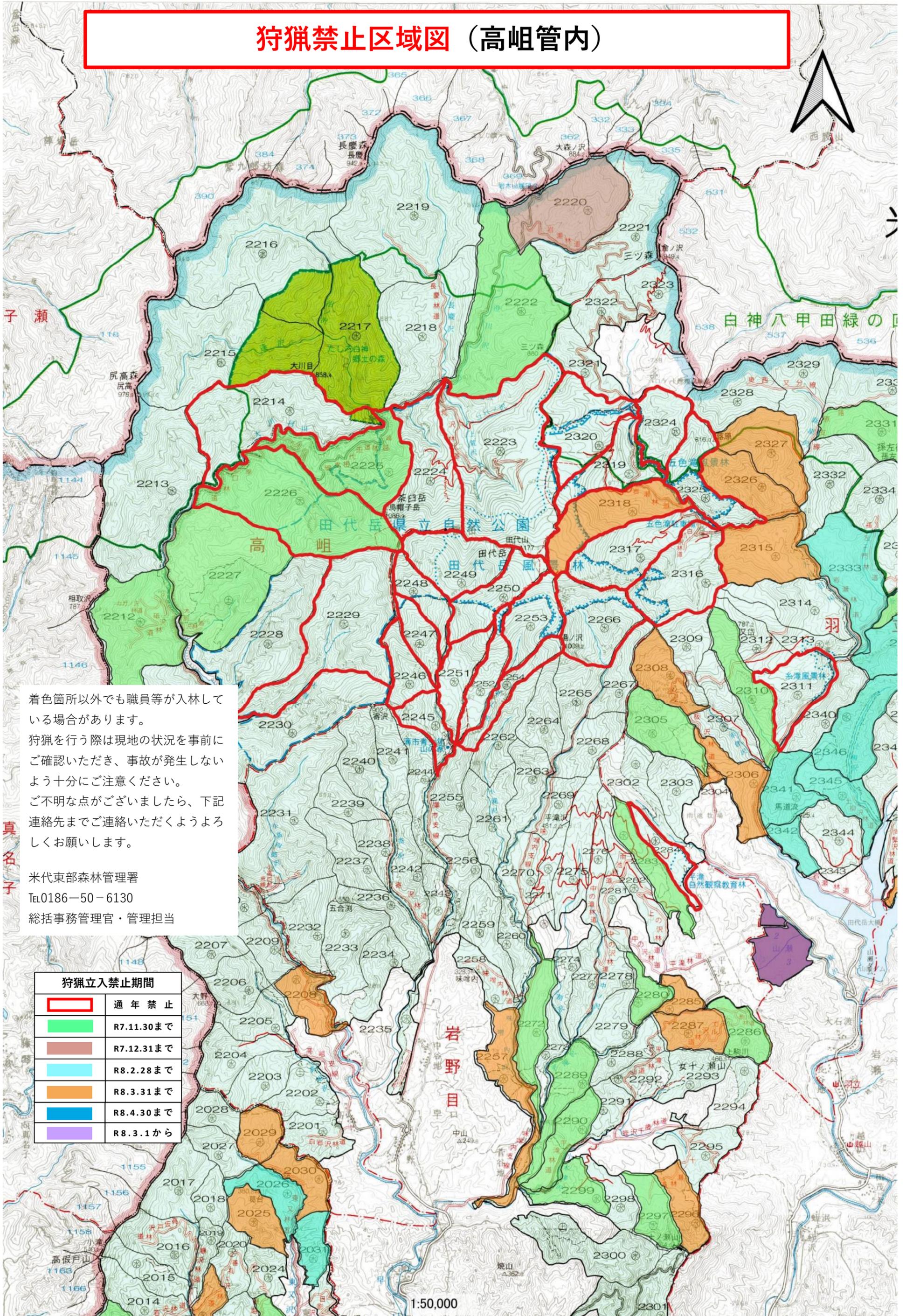
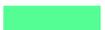


狩猟禁止区域図（高峯管内）



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願い申し上げます。

米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

狩猟禁止区域図（羽立・岩野目・越山管内）

森林

狩猟立入禁止期間

	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。

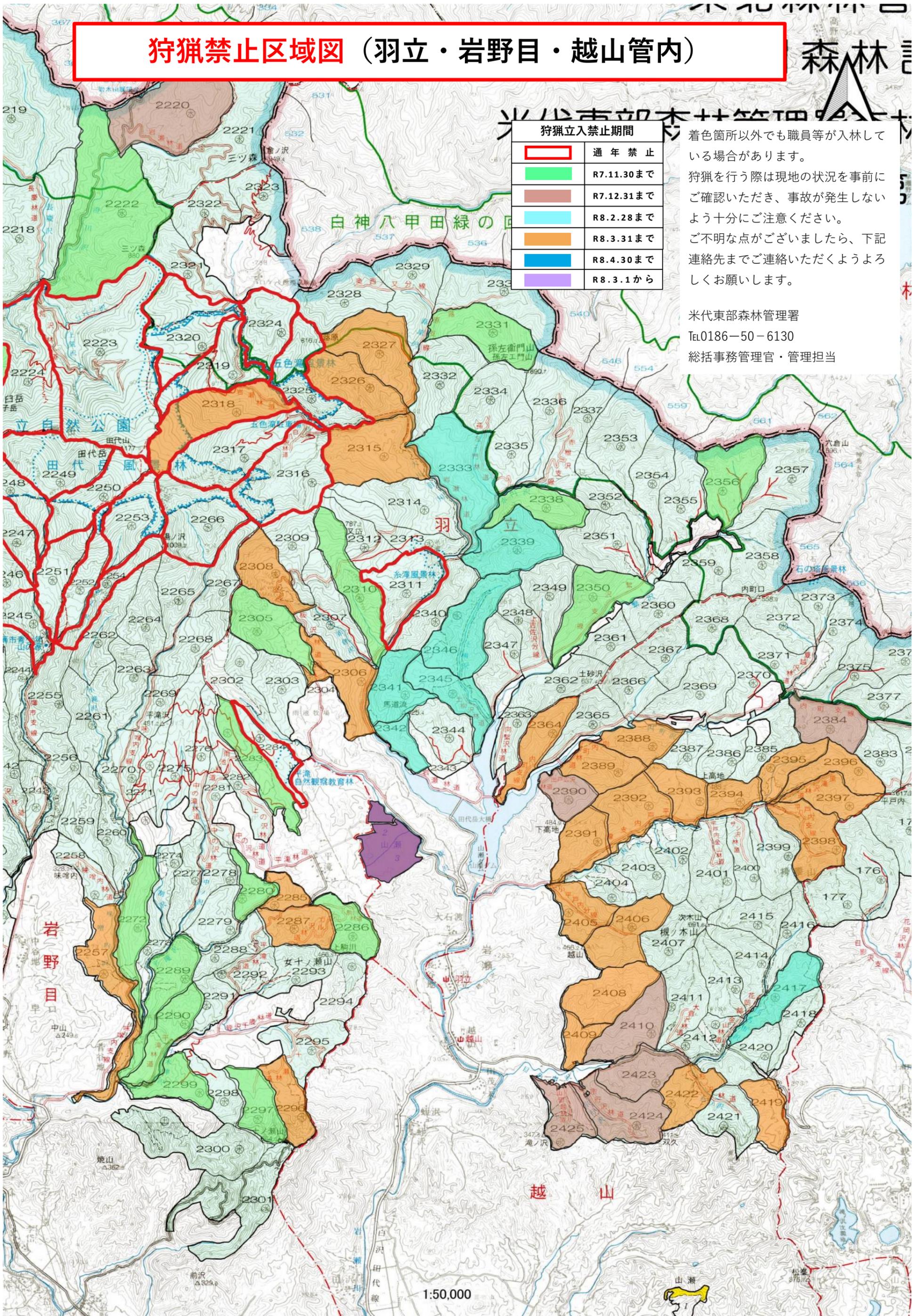
狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署

Tel.0186-50-6130

総括事務管理官・管理担当

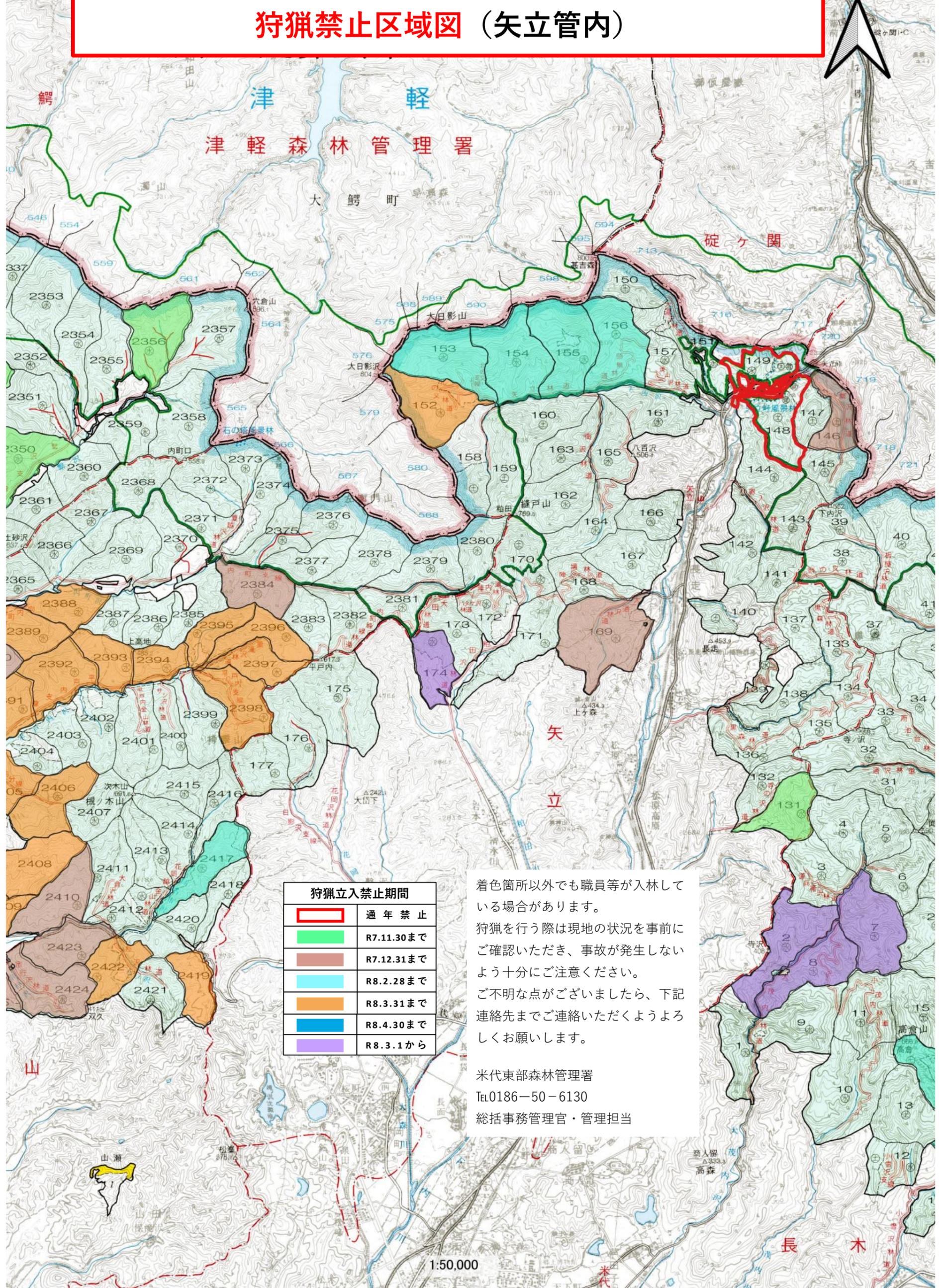


1:50,000



東部森林管理署森林位置図兼管内図

狩猟禁止区域図 (矢立管内)



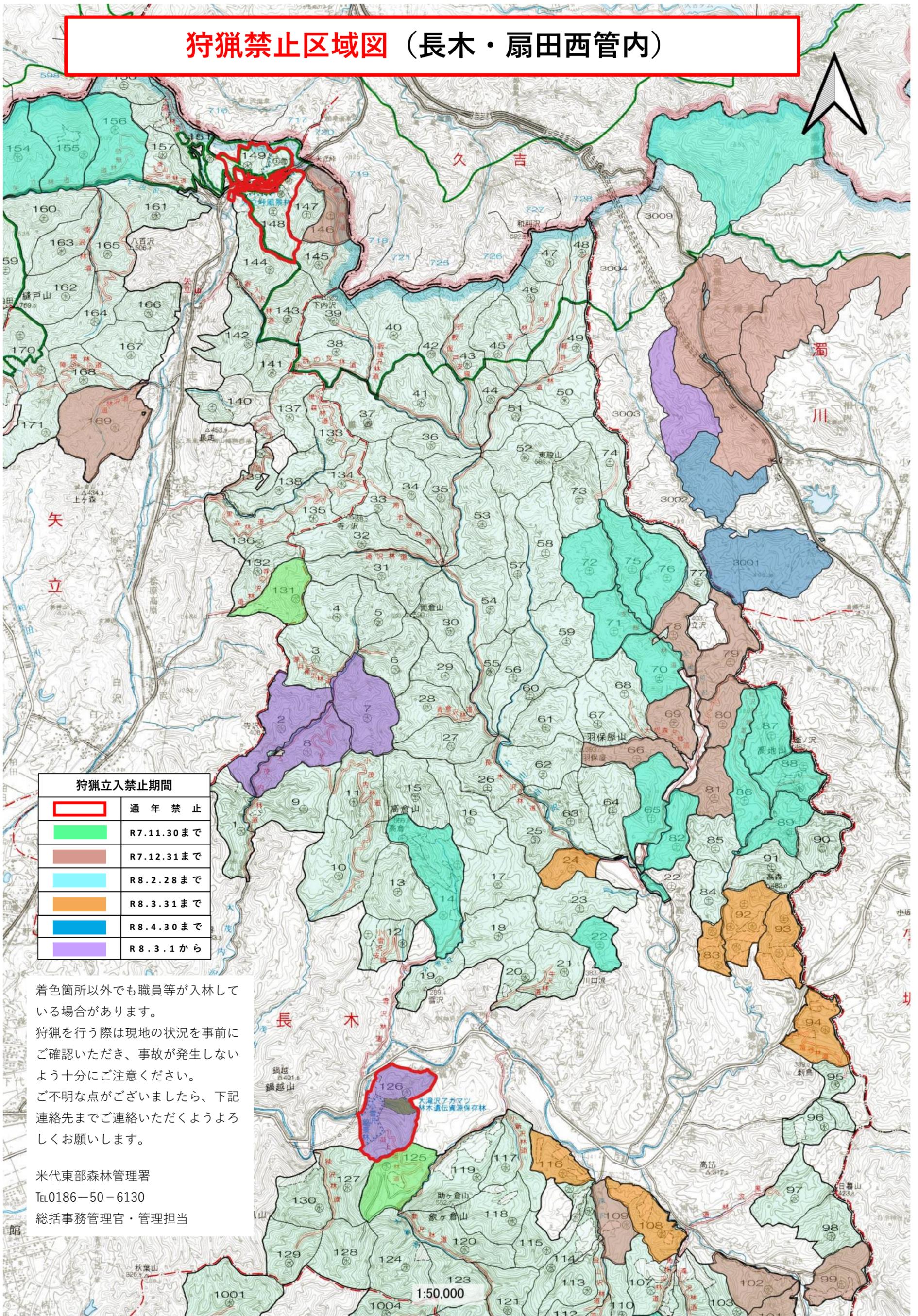
狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

1:50,000

狩猟禁止区域図（長木・扇田西管内）

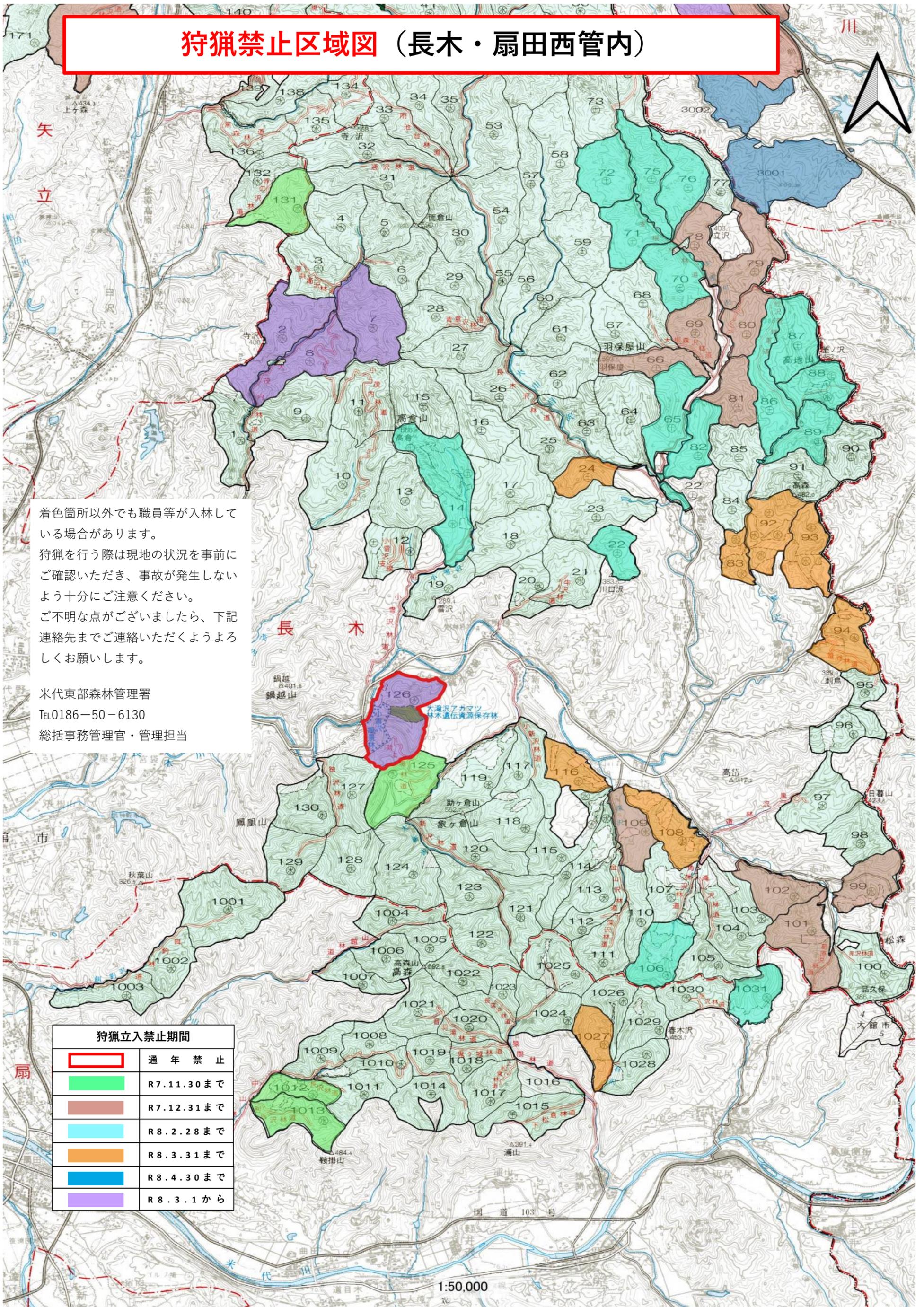


	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

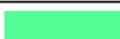
米代東部森林管理署
Tel0186-50-6130
総括事務管理官・管理担当

狩猟禁止区域図（長木・扇田西管内）



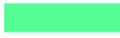
着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

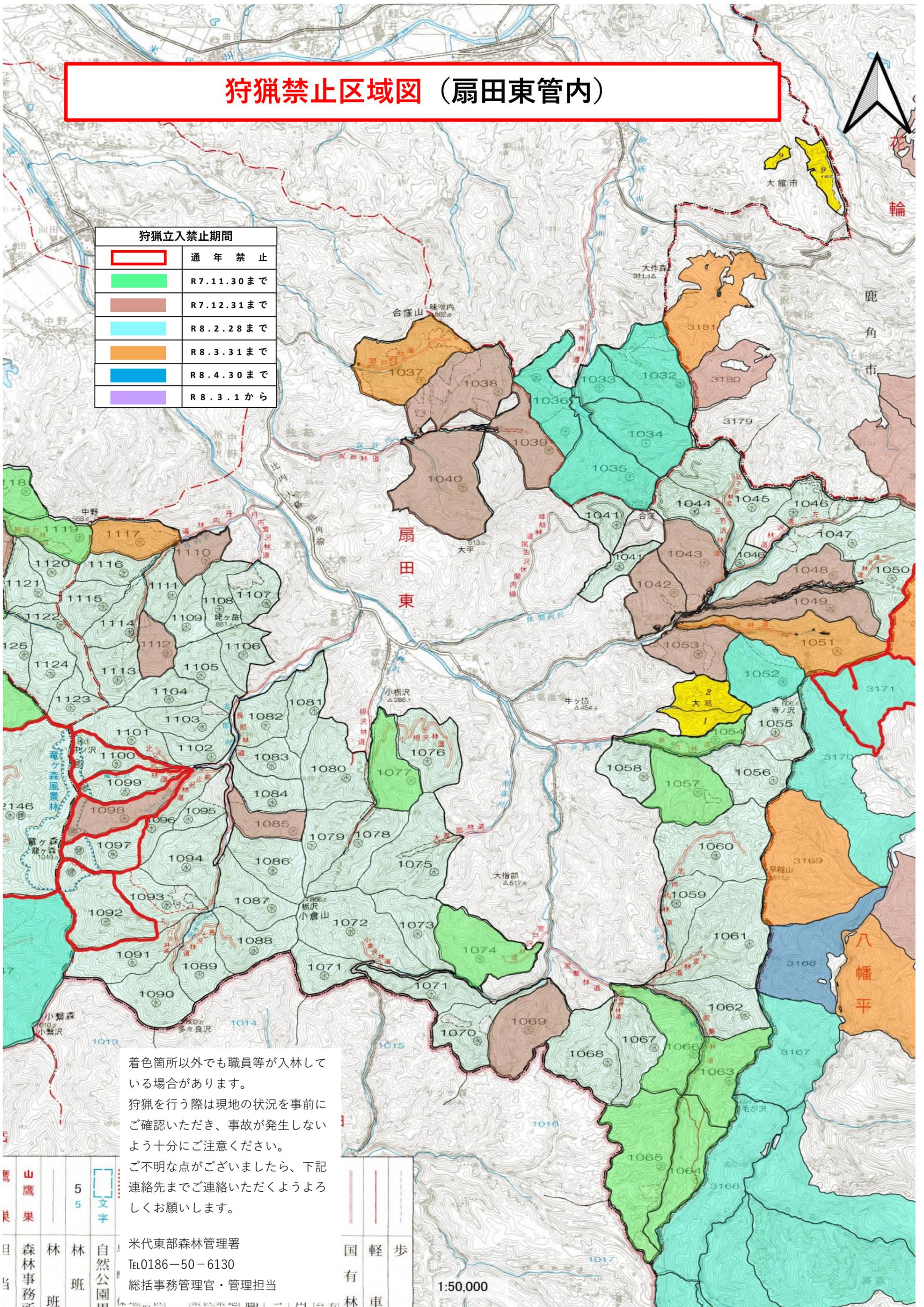
米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

1:50,000

狩猟禁止区域図 (扇田東管内)

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

山鷹果 55 文字
 森林事務所 林班 自然公園課

米代東部森林管理署
 TEL0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

国 軽 歩
 有 林 車

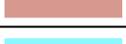
1:50,000

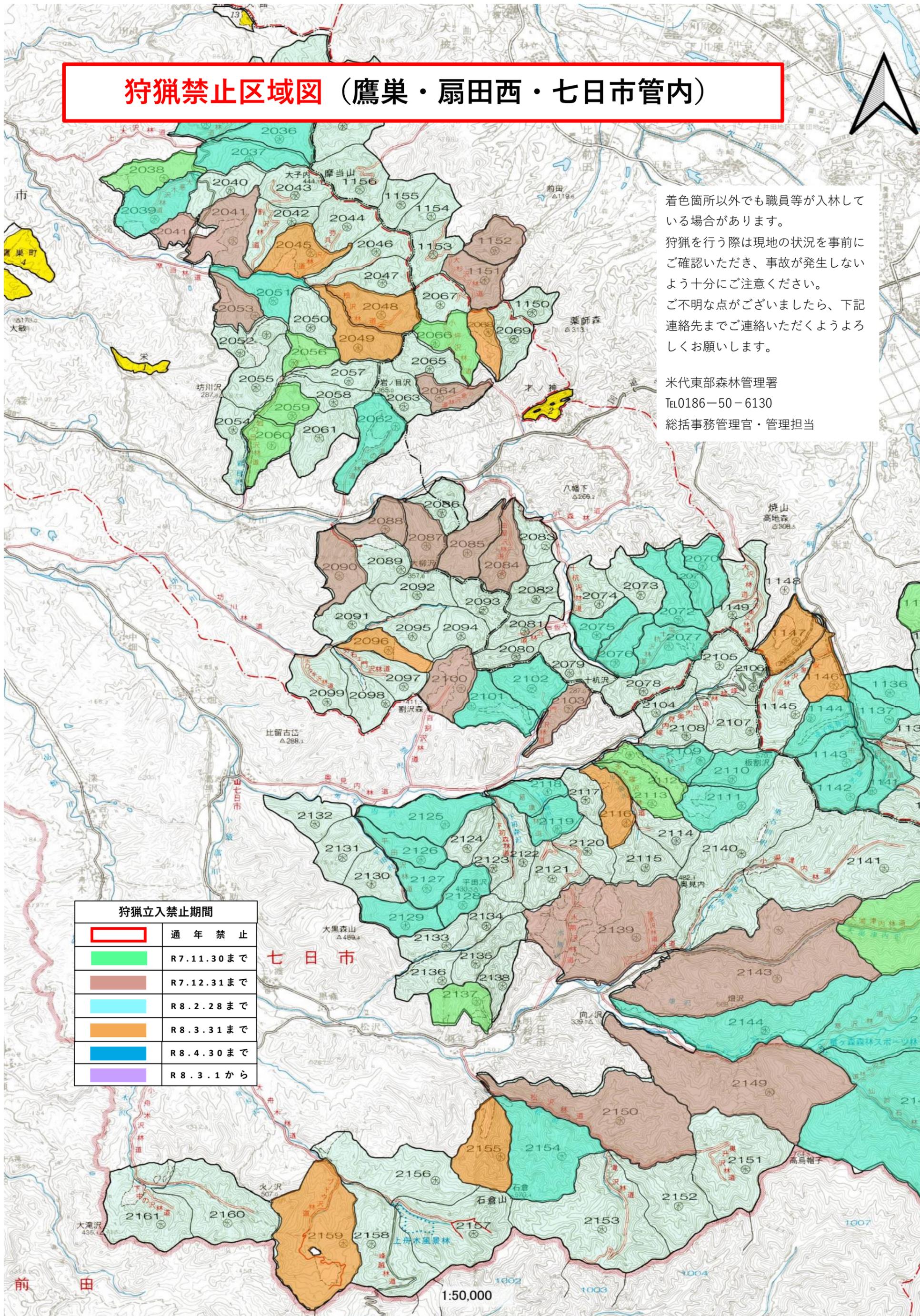
狩猟禁止区域図（鷹巣・扇田西・七日市管内）



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 Tel0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から



狩猟禁止区域図（鷹巣・岩野目管内）

米代西部森林管理署

岩野目

藤琴

鷹巣

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R7.11.30まで
	R7.12.31まで
	R8.2.28まで
	R8.3.31まで
	R8.4.30まで
	R8.3.1から

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代西部森林管理署
 Tel0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

1:50,000

北秋田市